

# 避難指示解除準備区域内の市街地再生のための 空間整備・管理ガイドライン策定の取り組み 南相馬市小高区における地域構想策定に向けてその1

正会員 ○ 益邑 明伸\*  
同 窪田 亜矢\*\*  
同 李 美沙\*\*\*  
同 太田 慈乃\*\*\*\*  
同 川田 さくら\*\*\*\*  
同 黒本 剛史\*\*\*\*

市街地再生 原発事故被災 復興デザイン  
住民参加 エリアマネジメント

## 1. はじめに

南相馬市小高区は福島第一原発事故により避難指示解除準備区域に指定され、事故から5年を経てなお居住が制限されている(2016年4月5日現在)。筆者らは2014年より南相馬市小高区の復興まちづくりに関与してきた。本稿では、筆者らの活動の取り組みのうち、行政(南相馬市)と住民と協働で行った中心市街地復興のための一連の活動についてまとめる。

## 2. 南相馬市小高の現状

南相馬市は福島県浜通りの宮城県寄りにあり、北は相馬市、南は浪江町と接している。南相馬市小高区は旧小高町の町域に当たり、1万2千人余りが暮らす地域であった。福島第一原子力発電所から20km圏内にあり、居住地域の大半が避難指示解除準備区域である。2015年8月31日より準備宿泊が可能になっており、早期の避難指示解除が見

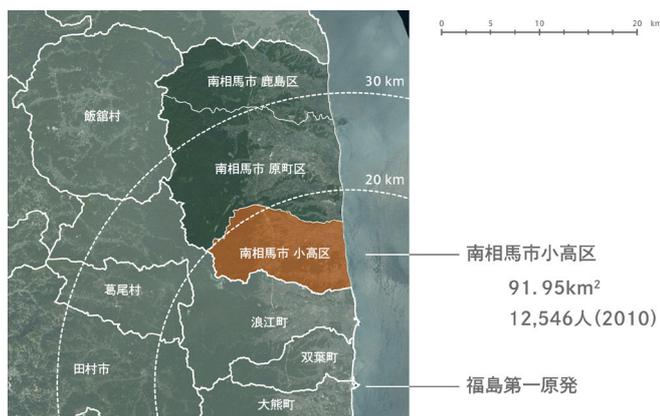


図1 南相馬市小高区の位置

込まれる。

避難指示解除準備区域では、夜間の宿泊は制限されるが、立ち入りは自由であり、小高区内で再開している事業所や理髪店もあり、新たな事業を行う事業者もいる。一方で多くの住民は南相馬市内、市外に避難している。避難指示解除後の帰還するかどうかや、帰還の時期については個人の意向を尊重すべきであるが、これからのまちづくりについては、そのまちに住民が行わない状態で、また極めて将来が見通せない中で取り組まなければならない。

地域内には地震等により損傷や倒壊した建物が散在し危険性があった。また、公費による解体に期限があり、比較的歴史がある建物が解体される時期でもあった。

## 3. 小高地域構想ワーキンググループの活動の概略

南相馬市は2006年に3市町が合併して誕生した市であり、旧市町の単位で合併特例法に基づく地域協議会がある。選任された地区の住民が市の施策等を審議し市に意見を述べるができる場である。2014年に小高区地域協議会の下に、小高区の将来像を住民らによって議論し「地域構想」としてまとめるための、小高地域構想ワーキンググループが設置され、運営、広報等に東京大学地域デザイン研究室が携わってきた。

ここで「地域構想」と呼ぶものは、小高の復旧・復興の根幹的な考え方(「7本の柱」)、地区ごとの空間整備の考え方、方法を示すガイドライン(「プラン」)、自発的な実践的活動(「実践」)からなる。2016年度の策定を目指している。

本稿で取り上げる「まちなかプラン」は、「地域構想」のうち、小高区を中心市街地のための「プラン」に当たる。

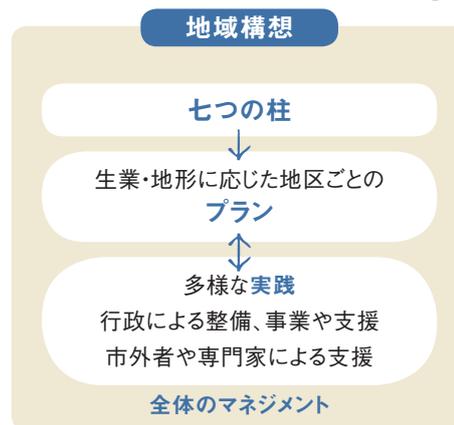


図2 地域構想の構成

## 4. 中心市街地の調査

まちなかプラン策定に先駆けて2014年～2015年に中心市街地について調査を行った。

まず、中心市街地の変遷について文献等で調査し、かつての中心市街地での活動や日常生活との関係をワークショップを通じて調査した。

小高の中心市街地は明治の初頭は東西方向に伸びる浜街道に沿って市街地が形成されていた。寺社の位置はほぼ変わらない。市街地の周囲に公共施設や工場が立地することによって、浜街道に平行するように南北へ市街地が広がった。農地に囲まれた、浜街道の沿道の集落だった明治期から、災害を乗り越えながら、二次産業の場や大きな商店街、住宅地が一体となった市街地を形成してきた。機業場、鉄工所があり、商店街があり、問屋、教育機関がある、

